

# 街頭労働相談(新都市プラザ)

事業主やお勤めの方などから、

- 就業規則を見直したい
- 給料や残業代を払ってくれない
- ハラスメントで出勤するのがつらい
- カスハラを会社に相談したい
- スポットワークのことで相談したい
- 業務委託契約に切り替えてくれと言われた
- 技能・技術を身につけて就職に役立てたい

など、様々なご相談を受け付けます。



## 労働相談

- かながわ労働センター

## 就労相談

- シニア・ジョブスタイル・かながわ
- 県立東部総合職業技術校

## 職場の悩み相談

- 横浜市「働く人の相談室」

日時

令和8年 5月 21日(木)

11:00-19:00 22日(金)

会場

新都市プラザ

そごう横浜店地下2階  
正面入口前広場



会場アクセス

問合せ先

かながわ労働センター

所在地：横浜市中区寿町 1-4

主催：神奈川県 / 共催：横浜市

電話：045-633-6110 (代表)



(かながわ労働センター)